

消費生活出前講座のご案内

～悪質商法などの消費者トラブルにあわないために～

講師を派遣します！ お気軽にご利用ください

岐阜県では、皆さんの地域や学校、職場へお伺いし、悪質商法などの消費者トラブルの実例と対処法を、講話や寸劇で、わかりやすくお伝えする出前講座を行っています。

ご希望により、オンライン形式による実施が可能です。



講座内容

消費者トラブルの実例と対処法

★具体的には・・・

- ・高齢者・若者を狙う悪質商法の手口とその対処法を知りたい。
- ・大人になる前に知っておきたい消費生活の知識を学びたい。
- ・身近な高齢者を見守るポイントを知りたい。 など

講師

岐阜県消費生活相談員・岐阜県職員（講話）、岐阜県消費者啓発推進員（寸劇）

対象

高齢者・女性団体、自治会、PTA、学校、職場（社員研修）など（概ね10名以上）

申込方法

開催予定日の概ね1ヶ月以上前までに電話でご相談ください。その後、裏面「消費生活出前講座申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて下記までお送りください。



※注意事項

日時は、講座開催の重複等により、ご希望に添えない場合があります。会場使用料が必要な場合は、申込者をご負担ください。

◆講師派遣のお問合せ・お申込み

岐阜県環境生活部県民生活課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL：058-272-8204

FAX：058-278-2889

岐阜県 消費生活出前講座 [検索](#)

「困ったな」「おかしいな」と
思ったらすぐ電話

消費者ホットライン

いやや！

188番へ

県やお住まいの市町村の
消費生活相談窓口へつながります。

(様式1)

消費生活出前講座申込書

岐阜県環境生活部県民生活課長 宛て

FAX 058-278-2889

申込機関名
(市町村・団体)

代表者名

次のとおり「消費生活出前講座」の申し込みをします。

希望年月日	令和 年 月 日 ()			
開催会場名	(オンラインの場合は記入不要)			
住 所	(会場までの地図がありましたら添付願います)			
希望時間 (概ね1時間程度)	午前 午後	時 分から	午前 午後	時 分まで
団体・会合等の名称				
対 象 者	高齢者・若者・障がい者・一般 ()	参加人数	名	
	多い年齢層 歳代	男性： 約	名	
		女性： 約	名	
講座の形式	講 話 ・ 寸 劇		オンライン 可 ・ 不可	
講座内容 希望するテーマ	<input type="checkbox"/> 消費者トラブルの実例と対処法 (全般) <input type="checkbox"/> 高齢者・若者を狙う悪質商法の手口とその対処法 <input type="checkbox"/> インターネットによる消費者トラブルの実例と対処法 <input type="checkbox"/> 大人になる前に知っておきたい消費生活の知識 <input type="checkbox"/> 高齢者の消費者トラブル見守りのポイント <input type="checkbox"/> トラブル解決の法律や制度、相談機関の紹介 <input type="checkbox"/> その他： ()			
その他・ご要望	(より具体的な講座内容、希望する寸劇グループ名など、ご要望があれば記入願います)			
連絡先名				
住 所	〒			
担当者氏名				
電 話 番 号			F A X 番 号	

* 県の消費生活出前講座はどのように知られましたか。(複数回答可)

- チラシ 県のホームページ 県の広報紙 県の地デジ広報 新聞・ラジオ等マスメディア
 県以外他機関のホームページや広報紙 他機関からの紹介 友人・知人からの口コミ
 その他 ()